

# 資源とごみの 分け方・出し方 ガイド

ごみはルールを守って出しましょう。  
ごみの減量と資源化にご協力ください。

ごみは分類ごとに分別して  
収集日の朝8時30分までに出してください。

- ・時間を過ぎて出された場合、収集されないことがあります。
- ・前日の夜や収集日以外の日には出さないでください。
- ・燃せるごみは、町指定ごみ袋を使用してください。

●収集日は地域(地区)によって異なりますので、  
ごみ収集カレンダーでよく確認してください。

分別品目と処理、資源化の流れ	P2~P3
収集場所について	P4
燃せるごみ	P4~P5
指定ごみ袋について 生ごみ処理機器の補助制度について	P5
燃せないごみ	P6
小型家電・3Rの推進	P7
ペットボトル 容器包装プラスチック	P8
古紙・布類	P9
粗大ごみ 使用済食用油	P10
家電リサイクル品・パソコン オートバイの出し方	P11
事業系ごみについて 一般廃棄物収集運搬許可業者 注意事項	P12
ごみ分別表(50音順)	P13~P19
町では収集できないもの 環境センターへのごみの持ち込みについて 主な申し込み・問い合わせについて	P20

# 分別品目と処理

分別品目	収集場所	収集回数等	排出方法	
 燃せるごみ P4	燃せるごみ収集場所	週3回 (一部地区は週2回)	町指定ごみ袋に入れて出してください。	
燃せなごみ	 カン P6	資源等収集場所	週1回	配置された品目別のカゴに直接入れてください。
	 ビン P6	資源等収集場所	月2回	配置された品目別のカゴに直接入れてください。
	 蛍光灯・電球 P6	資源等収集場所	月2回	配置された品目別のカゴに直接入れてください。
	 乾電池 P6	資源等収集場所	月2回	配置された品目別のカゴに直接入れてください。
	 スプレー缶類 P6	資源等収集場所	月2回	配置された品目別のカゴに直接入れてください。
	 その他 P6	資源等収集場所	月2回	配置された品目別のカゴに直接入れてください。
 小型家電 P7	拠点回収 (町内5か所)	各施設の 開館時間内	回収ボックスに直接入れてください。	
 ペットボトル P8	資源等収集場所	月2回	中が見える袋に入れて出してください。	
 容器包装プラスチック P8	資源等収集場所	週1回	配置されたネットの中に、中が見える袋で出してください。	
古紙・布類	 新聞紙 P9	資源等収集場所	月2回	ヒモでしっかりと十文字に縛って出してください。
	 ダンボール P9	資源等収集場所	月2回	ヒモでしっかりと十文字に縛って出してください。
	 雑紙(ざつかみ) P9	資源等収集場所	月2回	ヒモでしっかりと十文字に縛って出してください。
	 紙パック P9	資源等収集場所	月2回	ヒモでしっかりと十文字に縛って出してください。
	 布類 P9	資源等収集場所	月2回	中が見える袋で出してください。
	 その他紙 P9	資源等収集場所	月2回	紙袋に「その他紙」と書いて出してください。
 粗大ごみ P10	戸別回収	月2回	環境センターへ事前に申し込んでください。	
 使用済食用油 P10	食用油収集場所	月1回	流出しないようフタ付きの容器に入れて出してください。	

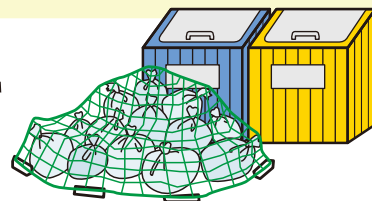
# 、資源化の流れ

## 処理施設

## 処理後のゆくえ

環境センター焼却施設	焼却処理をします。 焼却処理後の焼却灰などは最終処分場に埋め立てます。
環境センター粗大ごみ処理施設	破砕機で細かく砕き、鉄とアルミを機械で選別したあと、資源化業者に引き渡して資源化されます。
環境センター粗大ごみ処理施設	手選別で不適物を除去して色別に分けたあと、資源化業者に引き渡して資源化されます。
環境センター粗大ごみ処理施設(保管)	専門業者に引き渡し、有害物質を取り除いたあと資源化されます。
環境センター粗大ごみ処理施設(保管)	専門業者に引き渡し、有害物質を取り除いたあと資源化されます。
環境センター粗大ごみ処理施設	手選別で危険物を取り除き、破砕機で細かく砕き、金属を資源化業者に引き渡して資源化されます。
環境センター粗大ごみ処理施設	破砕機で細かく砕き、金属と非金属を機械で選別して、金属は資源化業者に引き渡して資源化されます。非金属は焼却処理をします。
環境センター粗大ごみ処理施設(保管)	専門業者に引き渡し、資源化されます。
環境センターペットボトル減容施設	手選別で不適物を取り除き、機械で圧縮・梱包したあと、資源化業者に引き渡して資源化されます。
中間処理業者	手選別で不適物を取り除き、機械で圧縮・梱包したあと、資源化業者に引き渡して資源化されます。
古紙問屋	製紙会社に引き渡して資源化されます。
古紙問屋	製紙会社に引き渡して資源化されます。
古紙問屋	製紙会社に引き渡して資源化されます。
古紙問屋	製紙会社に引き渡して資源化されます。
古紙問屋	古布業者に引き渡して再利用されます。
古紙問屋	手選別で不適物を取り除き、製紙会社に引き渡して資源化されます。
環境センター粗大ごみ処理施設	破砕機で細かく砕き、金属と非金属を機械で選別して、金属は資源化業者に引き渡して資源化されます。非金属は焼却処理をします。
資源化業者	資源化業者でバイオ燃料や各種原料に資源化されます。

# 収集場所について



ごみや資源物などを出す場所は品目によって異なります。

分からない場合は、お隣やご近所に確認しましょう。(集合住宅の場合は、管理会社など)

- 収集場所はごみ捨て場ではありません。収集するまでの一時的な置場です。
- 収集場所は、利用者が協力して管理するものです。ルールを守り清潔に保ちましょう。
- 収集場所の新規設置、移動、廃止については利用者でよく話し合いのうえ、環境センターにご連絡ください。

## 燃せるごみ

## 燃せるごみ収集場所へ

町指定ごみ袋に入れて、袋の口をきちんとしばって出してください。

### 出せるもの

以下の品目は、一緒の袋で排出できます。

### 資源にできない紙

ティッシュペーパー  
紙おむつ(汚物を取り除く)  
感熱紙、カーボン紙  
ニオイがついた紙 など



環境センターで焼却しているごみの40%は紙類です。資源にできる紙は、古紙・布類に出しましょう(P9参照)

### 皮・ゴム製品

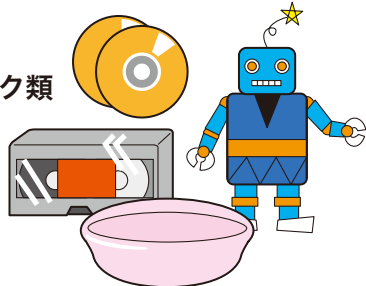
かばん  
ベルト  
ゴム手袋、皮手袋  
運動ぐつ、革ぐつ  
長ぐつ など



### プラスチック類

(容器包装プラスチック以外のもの)

おもちゃ  
文房具  
CD、DVDディスク類  
ビデオテープ  
歯ブラシ  
洗面器 など



### 生ごみ

調理くず  
残飯  
貝殻 など



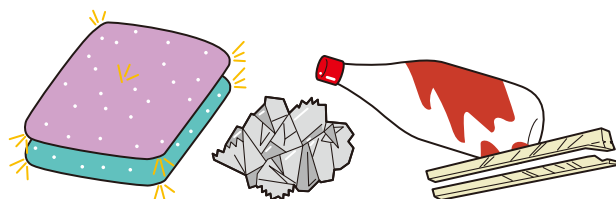
生ごみは水分をよく切って  
ください

・水切りネットを使う

生ごみ処理機器等での減量に取り組んでみませんか(P5参照)

### そのほかの対象物

座布団・毛布(1辺30cm以下のもの)  
掃除機で集めたごみ  
アルミはく・ラップ類  
割りばし  
汚れ・ニオイが落ちない容器包装プラスチックやペットボトル

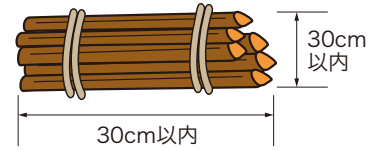


## 小枝・板くず、草、葉

葉っぱや落ち葉、草等は町指定ごみ袋に入れてだしてください。



小枝・板くずは、1本の太さが5cmで長さが30cm以下のものを1束の直径30cm以下にひもで束ねて出せば町指定ごみ袋に入れなくても収集します。



※1本の太さが5cm以内

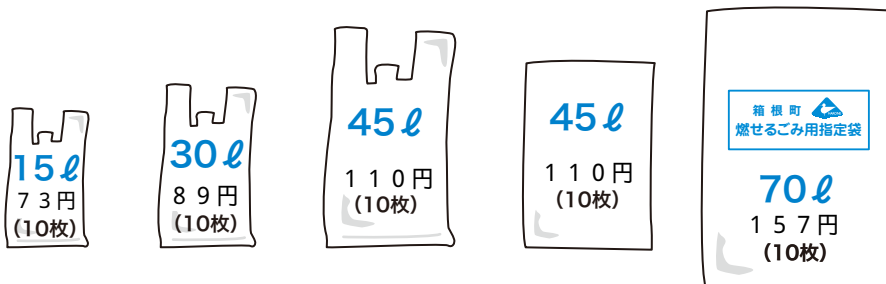
※太さ長さがこの大きさを超える場合は粗大ごみになります。

## 指定ごみ袋について

**燃せるごみ**を出すときは、箱根町指定ごみ袋(白色)を使用してください。使用されていない場合は、収集することができません。

指定袋の目的

- ・袋のサイズを限定してごみ減量化を推進
- ・町外からのごみの持込みを防止
- ・中が見えることにより収集の安全性を確保



※町指定のごみ袋には、水色の少量排出事業者用ごみ袋と黄色の事業者用ごみ袋がありますが、いずれの袋も事業者が使用するものです。

## 生ごみ処理機器の補助制度について

**燃せるごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器を購入された方に購入費の一部を補助しています。**

【対象者】 町内に住所を有し、かつ、居住している方または町内に事業所を有している方

【対象機器】 ①電動生ごみ処理機器(バイオ型、乾燥型など): 1基まで  
②生ごみ処理容器(コンポスター、ダンボールコンポストなど): 2基まで

【補助金額】 ①電動生ごみ処理機器 購入金額の2分の1(上限30,000円)  
②生ごみ処理容器 購入金額の2分の1(上限5,000円)



# 燃せないごみ

資源等収集場所へ

収集場所に置いてある各品目別のカゴに直接入れてください。

## 出せるもの

### カン

飲料用のカン  
缶詰のカン  
食品用のカン  
一斗缶 など



中身を使い切って、軽く水洗いしてください。アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません。

### ビン

飲料用のビン  
一升ビン  
調味料等のビン  
化粧品のビン など



中身を使い切って、軽く水洗いしてください。

### スプレー缶類

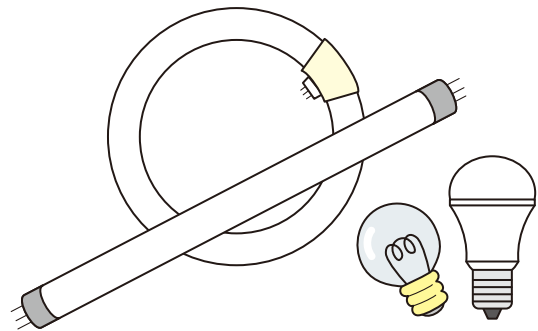
スプレー缶  
カセットボンベ  
使い捨てライター



穴はあけずに、中身を完全に使い切ってください。

### 蛍光灯・電球

蛍光灯  
電球 (LEDも含む)



### 乾電池



注意!

ニカド電池、リチウム電池、ボタン電池や携帯電話用電池は販売店に相談してください。

### その他 (50cm未満のものに限る)

- せともの/茶碗、皿、鉢 など
- ガラス製品/鏡、コップ、ガラスくず など
- 金属類/金属片、パイプ など
- 細かな金属 (紙などに包んで) /画びょう、釘、針、クリップなど
- 金属複合物/なべ、フライパン、傘 など
- 電気製品/ドライヤー、電気ポット、トースター など



危険なもの (刃物やガラス) は紙や布に包んでください。傘は布等の部分は「燃せるごみ」へ、骨の部分は、「その他」へ

## 小型家電

回収ボックスへ

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、金、銀など貴重な金属や希少金属（レアメタル）など有用な金属が多く含まれている一方で、鉛などの有害物質を含むものもあるため、小型家電の回収・リサイクルを推進しています。

小型家電は回収ボックスにお出してください。

### 回収対象品目

コード、電池で動く小型の家電製品で、回収ボックスの投入口に入る縦15cm×横30cm未満の製品に限ります。

携帯電話 スマートフォン デジタルカメラ ビデオカメラ 携帯音楽プレーヤー 電話機  
電気カミソリ ポータブルMDプレーヤー 携帯ゲーム機 電卓 電子辞書 カーナビ  
VICSユニット TVリモコン ACアダプター

### 回収ボックス設置場所

役場本庁舎・温泉出張所・宮城野出張所・仙石原出張所・箱根出張所

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分（祝祭日及び年末年始は除く）

### 回収ボックスに入れる際の注意

- 個人情報、必ず消してください。
- 電池やバッテリーは、必ず取り外してください。
- 一度回収ボックスに投入されたものは、返却できません。
- 危険防止のため、小型家電を分解したものは入れないでください。



## 3Rの推進

ごみを減らすためには、一人ひとりがごみを減らそうとする意識が必要となります。ごみの減量には3R（発生抑制、再使用、再生利用）に取り組みましょう。【3R】とは、ごみを減らし、資源を有効利用していくための大切なキーワードです。

### Recycle(リサイクル)=再生利用

事業所から出るごみの中に資源は混ざっていませんか？回収された資源は原料として利用され、リサイクル品として戻ってきます。



### Reduce(リデュース)=発生抑制

ごみを減らすのに一番大切なことは、「ごみを出さない」ことです。紙類の使用は必要最低限に抑えましょう。生ごみは発生源を減らした上、水切りを徹底しましょう。

### Reuse(リユース)=再使用

不用になったものは、必要な人に譲ったり、故障したら修理などして再利用しましょう。自分はいらないと思っても、必要としている人がいることもあります。

# ペットボトル

資源等収集場所へ

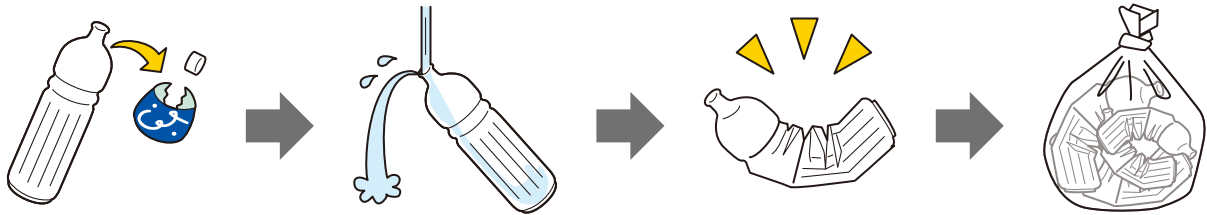
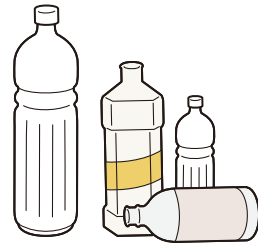
透明・半透明の袋に入れて出してください。

## 出せるもの



### の表示があるもの

キャップとラベルを**はずして**、中を軽く**水洗い**してください。  
キャップとラベルは容器包装プラスチックへ出してください。



# 容器包装プラスチック

資源等収集場所へ

透明・半透明の袋に入れて、収集場所のネットの中に出してください。

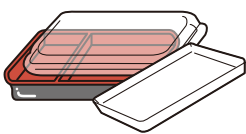
## 出せるもの

以下の品目は、一緒の袋で排出できます。



### の表示があるもの

トレー類



カップ・ボトル類



チューブ類

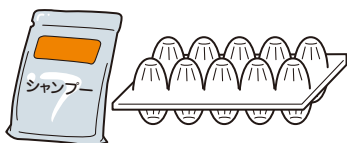


包装類



軽く水洗いして汚れを取り除いてください。  
どうしても、汚れやニオイが落ちない場合は、燃せるごみに出してください。

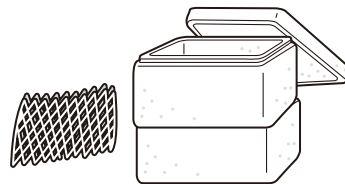
パック類



キャップ・ラベル類



梱包材 (発泡スチロール) 等



発泡スチロールの箱は袋に入れなくても収集します。  
2個以上の場合はひもでしばってください。

レジ袋等に小分けに入れたものは、大袋には入れず、それぞれ個別に出してください。



**注意!** 弁当などに付いてくるフォーク・スプーン、ストロー、歯ブラシ、使い捨てのカミソリなどの容器包装以外のプラスチック類は「燃せるごみ」に出してください。



# 古紙・布類

資源等収集場所へ

古紙類は各品目ごとにヒモでしっかりと十字にしぼって出してください。  
雨の日でも収集は行います。（布類は除く）

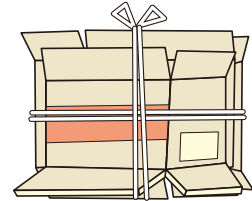
## 出せるもの

### 新聞紙

折り込み広告も新聞紙と一緒に出してください。



### ダンボール



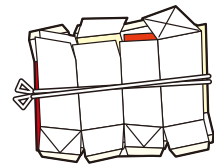
### 雑紙（ざつかみ）

雑誌・書籍  
カタログ・パンフレット  
包装紙・化粧箱  
ノート・コピー用紙 など



### 紙パック

中が銀色で、500ml以下のものは「その他紙」に出してください。



### 布類 《透明・半透明の袋に入れて出してください。》

雨の日は出さないでください。

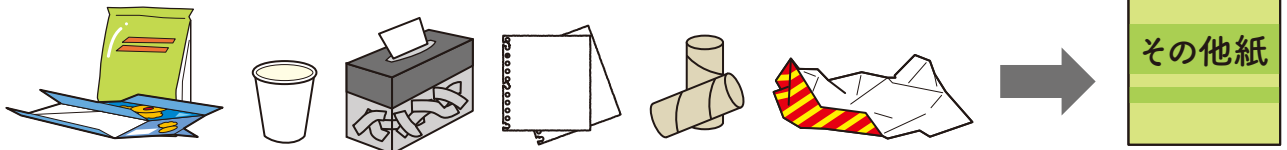
シャツ類（ワイシャツ、ブラウス、Tシャツ、ポロシャツ）  
シーツ、タオル、セーター、カーディガン、スーツ  
ジーパン、ダウンジャケット、カーテン など



布類の収集対象物の詳細については、環境センターまでお問い合わせください。TEL 0460-83-6596

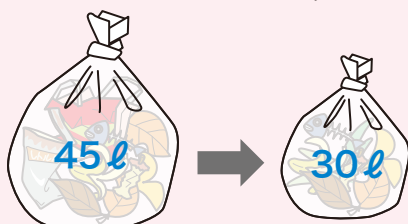
### その他紙 《紙袋や封筒に入れて「その他紙」と書いて出してください。》

菓子箱など小さな箱類、メモ紙、手紙類、レシート、紙コップ、  
家庭でシュレッダーした紙、トイレトペーパーの芯、細かい紙類 など



### ！なぜ、「紙・布類」の分別/リサイクルが必要なんだろう

平成28年度箱根町の焼却しているごみの中には、平均で約40%が「紙・布類」でした。  
これを分別して資源にできれば、その分ごみ焼却処理費用がかからず、分別された古紙類は資源物としてリサイクルされ再利用されるので、CO2の削減と森林保護等にもつながります。



リサイクルできる「紙・布類」を分別すると「燃せるごみ」が減ります。

## 粗大ごみ

戸別回収（有料）

一辺の長さが50cmを超えるものは粗大ごみです。

粗大ごみの収集は、電話予約による戸別収集です。希望される方は収集日11日前までに環境センター（☎0460-83-6596）に申し込んでください。

### 戸別回収（有料）

1個（1セット）につき**500円**、1回の収集で**2個**まで出せます。

収 集 日：毎月第2・第4火曜日

出せるもの：一辺の長さが50cm～2m未満で重さが100kg未満のもの

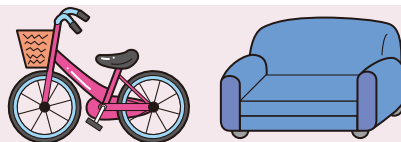


**注意!** 戸別収集の際、粗大ごみは、ご自身で家の外等へ出してください。

粗大ごみは、ご自身で環境センターへ搬入することもできます。（20ページ参照）

### 環境センターへ搬入（有料）

1kgあたり **23円**



大掃除や引越しなどで一時に多量の粗大ごみを出す場合は、ご自身で環境センターへ搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者（12ページ参照）に相談してください。

家電リサイクル品の出し方については11ページをご覧ください。

## 使用済食用油

使用済食用油回収場所

収集日 **毎月第3木曜日** 自動車オイル、機械オイルなどは出せません。

流出しないように必ず、ふた付きの容器に入れて回収場所に出してください。

使用済食用油回収場所は次のとおりです。



地 域	回収場所	地 域	回収場所	地 域	回収場所
湯 本	山崎集会所	温 泉	旧温泉幼稚園横（荒川宅前）	箱 根	民宿ゲストハウス前
	箱根グランドマンション		民宿みたけ前		元箱根駐車場横
	仲町集会所		旭電機前		レストランおおば前
	箱根観光物産館裏		旧レストラン沢羅木前		みつや商店前
	民宿うらしまや前	宮 城 野	木賀坂下（みやびそば前）		レイクサイドガーデンえびす前
	千歳橋（高橋宅前）		宮城野出張所駐車場		佐藤水産横
	須雲川公民館前		碓氷橋（加藤宅前）		棚橋宅前
	三間宅前		老人福祉センターやまなみ荘前		ホテルラクーン前
	畑の茶屋前		箱根中学校横		レストラブライト前
温 泉	辻国豆腐店前	仙石原	仙石原旅館総合案内所横		関所入口（早川宅側歩道）
	姫の湯共同浴場前		蔵一富士箱根SS前	レストラントラウト前	
	七福パチンコ店前		植田宅前	三和建設事務所前	
	大和屋ホテル案内所前		佐野宅前	芦川入口（昭電社前）	
	消防第5分団第1部詰所横		仙石原文化センター	芦川荘前	
	川辺光栄堂前		高原駐在所前	松坂屋・きのくにや前	
	じゅらく食堂前		箱根ベーカリー前		
	そば洗心亭横		うえ乃食堂前		

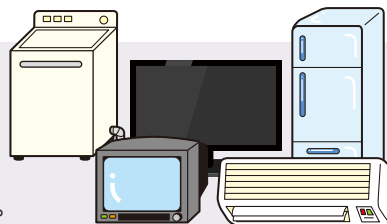
## 家電リサイクル品の出し方

「家電リサイクル法」に定める「特定家庭用機器」は、各メーカーがリサイクルを行います。

### 特定家庭用機器4品目

- ・テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）
- ・冷蔵庫、冷凍庫
- ・エアコン
- ・洗濯機、衣類乾燥機

※業務用として製造・販売されている機械機器は産業廃棄物に該当します。



方法  
1

買ったお店、または買い替えのお店で  
引き取ってもらうか、電気店に相談する。

運搬料金は販売店により異なります。

方法  
2

自分で製造業者の指定取引場所（※1）  
に持ち込んで処分する。

郵便局で家電リサイクル券を購入し、持参する  
必要があります。

方法  
3

一般廃棄物収集運搬許可業者（※2）  
に依頼する。

運搬料金は各業者に確認してください。

方法  
4

箱根町環境センターに持ち込む。

郵便局で家電リサイクル券を購入し、持参する  
必要があります。指定引き取り場所までの  
運搬料金1,500円がかかります。

※1 引き取り場所 西濃運輸株式会社小田原支店 神奈川県小田原市西大友122番地の2 ☎ 0465(36)6931

※2 箱根町の特定家庭用機器の収集運搬を取り扱っている一般廃棄物収集運搬許可業者

（有）箱根清掃公社 ☎ 0460(87)6121 箱根美掃（有） ☎ 0460(84)7868

仙石運送（有）環境部 ☎ 0460(84)8328 株）神奈川保健事業社 ☎ 0460(85)8817

## パソコンの出し方

「資源有効利用促進法」により、パソコン本体及びディスプレイはパソコンメーカーがリサイクルしています。廃棄するときは、メーカーに直接申し込んでください。

メーカーが不明なもの、またはメーカーの連絡先等については、一般社団法人「パソコン3R推進協会」にご相談ください。

※リサイクル料金がかかります。  → ただし、このマークがついていれば  
リサイクル料金はかかりません。



ワープロ専用機、プリンター  
等の周辺機器は対象外

パソコン3R推進協会 ☎ 03(5282)7685 受付時間 9:30~17:00 土・日・祝・年末年始を除く

## オートバイの出し方

廃棄オートバイの資源の有効活用、適正処理を行うために、メーカーがリサイクルしています。

オートバイを廃棄するときは、二輪車取扱店または「二輪車リサイクルコールセンター」にお問い合わせください。

※リサイクル料金がかかります。  → ただし、このマークがついていれば  
リサイクル料金はかかりません。



二輪車リサイクルコールセンター ☎ 050(3000)0727 受付時間 9:30~17:00 土・日・祝・年末年始を除く

## 事業系ごみの種類と処理方法

事業活動に伴って生じるごみ（商店、ホテル、事務所等から排出されるごみ）は、事業系ごみに分類されます。事業系ごみは、事業者が自らの責任で処理することが、廃棄物処理法および町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例に規定されています。

事業系ごみについて、詳しくは箱根町事業系ごみ処理ガイドをご覧ください。

### 事業系ごみ

#### 事業系一般廃棄物

箱根町環境センターへ直接持ち込むか、箱根町一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して処理する必要があります。

※排出量が少量（1日あたり10kg以下）の場合、町に届出書を出して少量排出事業者として登録されると、指定された収集場所を利用することができます。

#### 産業廃棄物

町では処理することができないため、産業廃棄物処理業の業者に依頼してください。

## 一般廃棄物収集運搬許可業者

一般家庭や事業所等から排出される一般廃棄物の処理を業者へ依頼する場合は、一般廃棄物収集運搬業の許可を有する業者へ依頼してください。



### 箱根町の一般廃棄物収集運搬許可業者

(有)箱根清掃公社

宮城野921番地の13 ☎ 0460(87)6121

仙石運送(有)環境部

仙石原448番地 ☎ 0460(84)8328

箱根美掃(有)

仙石原433番地 ☎ 0460(84)7868

(株)神奈川保健事業社

湯本205番地の17 ☎ 0460(85)8817

## 注意事項

注意!

### 無許可業者に注意

町の許可を受けず、ご家庭のごみを回収業者が収集することは法律違反です。

一般廃棄物収集運搬業の許可を受けずに、トラックなどで宣伝しながら不用品を回収している業者を利用しないでください。

トラブルや不法投棄の原因になります。



注意!

### 廃棄物の焼却行為(野焼き)の禁止

廃棄物を焼却することは、廃棄物処理法で一部の例外を除き、禁止されています。

違反すると懲役5年以下又は1,000万円以下の罰金又はその併科に処せられます。

#### 主な例外

- ・廃棄物処理法の構造基準に適合した焼却炉での適正な焼却
- ・風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(どんど焼き等の地域の行事における焼却)
- ・農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行う廃棄物の焼却(農業者が行う稲わら等の焼却など)
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(キャンプファイヤー等) 例外規定に該当すると思われる場合でも、事前に環境課に法令などに違反していないか相談してください。 ☎ 0460(85)9565



# ごみ分別表 (50音順)

この分別表には主な品目を掲載しています。不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先 箱根町環境センター ☎ 0460(83)6596

頭文字	品目例	分類区分	備考	
あ	アイロン・アイロン台	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	アイロンプリント紙	燃せるごみ		
	油(食用油)	使用済食用油	流出しないよう必ずふた付きの容器に入れてください	
	油(自動車オイル、機械オイル等食用油以外)	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
	雨ガッパ(レインコート)	燃せるごみ		
	編み機	粗大ごみ		
	アルミ缶	燃せないごみ(カン)		
	アルバム	燃せるごみ		
	アルミはく・ホイール	燃せるごみ		
い	アンテナ	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	石、砂利、砂、土	×町では処理できません	専門の処理業者へ	
	衣装ケース	粗大ごみ	2個で1セット(戸別回収の場合)	
	イス	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	一輪車	粗大ごみ		
	一升瓶	燃せないごみ(ビン)	できるだけ販売店へ	
	犬小屋(1㎡以下)	粗大ごみ	1㎡超の場合は専門の処理業者へ	
	衣類	古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください	
	衣類乾燥機	家電リサイクル品	リサイクルしてください(P11参照)	
	入れ歯	燃せるごみ	できるだけリサイクルへ リサイクルに関する問い合わせは、社会福祉法人箱根町社会福祉協議会へ ☎0460-85-9000	
	インクカートリッジ	燃せるごみ	できるだけ販売店の回収箱へ	
	う	植木鉢(陶製)	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ
		植木鉢(プラスチック製)	燃せるごみ	
ウエットスーツ		燃せるごみ		
浮輪		燃せるごみ		
うす		×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
運動靴		燃せるごみ		
え		エアコン(室内機・室外機)	家電リサイクル品	リサイクルしてください(P11参照)
	枝	燃せるごみ	1束の長さ30cm・直径30cm以内に縛って出す(木1本の直径は5cm以内のものに限る)町指定ごみ袋に入れなくても収集します	
	ACアダプター	燃せないごみ(その他)・小型家電	縦15cm横30cm未満の場合は小型家電回収ボックスへ	
	絵具チューブ(プラスチック製)	容器包装プラスチック	金属製は燃せないごみ(その他へ)	
	MD	燃せるごみ		
	MDプレーヤー	燃せないごみ(その他)・小型家電	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ 縦15cm横30cm未満の場合は小型家電回収ボックスへ	
	エレクtoon	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
	延長コード	燃せないごみ(その他)		
	鉛筆削り	燃せないごみ(その他)		
	お	オイルヒーター	粗大ごみ	
オートバイ		×町では処理できません	リサイクルしてください(P11参照)	
オーブントースター		燃せないごみ(その他)		
オープンレンジ		粗大ごみ	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
落ち葉		燃せるごみ	できるだけ土・泥は落としてください	
汚泥(おでい)		×町では処理できません	専門の処理業者へ	
お盆(木製・プラスチック製)		燃せるごみ	金属製は燃せないごみ(その他へ)	
おもちゃ(木製・繊維製・プラスチック製)		燃せるごみ	金属製は燃せないごみ(その他へ)	
オルガン		×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
温度計		燃せないごみ(その他)		
か	カーテン	古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください	
	カーペット	粗大ごみ	30cm未満に裁断して指定袋に入れれば燃せるごみ	
	貝殻	燃せるごみ		
	懐中電灯	燃せないごみ(その他)・小型家電	乾電池は抜いてください	
	カイロ(使い捨て)	燃せるごみ	よく冷やしてから出してください	
	鏡	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	角材	粗大ごみ	2m以内に	
	傘	燃せないごみ(その他)	布等の部分は外して燃せるごみへ	
	加湿器	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	菓子箱	古紙・布類(その他紙)		
	菓子袋	容器包装プラスチック	紙製は古紙・布類(その他紙)	
	ガスボンベ(プロパンガス)	×町では処理できません	取扱店や専門の処理業者へ	

頭文字	品目例	分類区分	備考	
か	ガスレンジ	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	カセットコンロ(本体)	燃せないごみ(その他)		
	カセットテープ	燃せるごみ		
	カセットデッキ	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	カセットボンベ	燃せないごみ(スプレー缶類)	穴は開けずに、中身を完全に使い切って	
	カタログ・パンフレット類	古紙・布類(雑紙)		
	カップラーメン容器(プラスチック製)	容器包装プラスチック	紙製は古紙・布類(その他紙)	
	カバン(皮・布製)	燃せるごみ		
	画鋸	燃せないごみ(その他)	危ないので紙などに包んで中身を明記し袋に入れて	
	紙おむつ	燃せるごみ	汚物は取り除いてください	
	紙コップ	古紙・布類(その他紙)		
	カミソリ	燃せないごみ(その他)	危ないので紙などに包んで中身を明記し袋に入れて プラスチック製の使い捨ての物は燃せるごみへ	
	紙パック(500ml以上で中が銀色でないもの)	古紙・布類(紙パック)	洗って乾かしてから出してください	
	紙パック(500ml未満で中が銀色のもの)	古紙・布類(その他紙)	洗って乾かしてから出してください	
	紙袋	古紙・布類(雑紙)	「その他紙」排出時の袋としても使えます	
	カメラ	燃せないごみ(その他)	デジタルカメラ、ビデオカメラは小型家電回収ボックスでも可	
	カラーボックス	粗大ごみ	30cm未満に分解して指定袋に入れば燃せるごみ	
	カラオケセット	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	ガラス(ガラスくず)	燃せないごみ(その他)	危ないので紙などに包んで中身を明記し袋に入れて	
	ガラス(ガラスビン)	燃せないごみ(ビン)		
	カレンダー	古紙・布類(雑紙)	金属部分は燃せないごみ(その他)	
	瓦	×町では処理できません	取扱店や専門の処理業者へ	
缶	燃せないごみ(カン)			
換気扇	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ		
乾燥剤	燃せるごみ			
乾電池	燃せないごみ(乾電池)	ボタン電池・リチウム電池は販売店へ		
感熱紙	燃せるごみ			
き	キーボード(楽器)	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	木くず	燃せるごみ	1束の長さ30cm・直径30cm以内に縛って出す (木1本の直径は5cm以内のものに限る) 町指定ごみ袋に入れなくても収集します	
	ギター	粗大ごみ	ケースも含む	
	木箱	粗大ごみ	30cm未満に分解して指定袋に入れば燃せるごみ	
	脚立	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	キャップ(蓋)(樹脂製)	容器包装プラスチック		
	キャップ(蓋)(金属製)	燃せないごみ(その他)		
	給湯器	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	鏡台・ドレッサー	粗大ごみ		
	金庫(手さげ)	燃せないごみ(その他)		
	金庫(耐火式)	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
	く	空気入れ	燃せないごみ(その他)	
		釘類(ネジ)	燃せないごみ(その他)	危ないので紙などに包んで中身を明記し袋に入れて
草		燃せるごみ	できるだけ土・泥は落としてください	
草刈り機		粗大ごみ	燃料は抜いてください	
串(木製・プラスチック製)		燃せるごみ	必ず折ってください 金属製は燃せないごみ(その他)	
靴		燃せるごみ	革製・布製・ビニール製全て対象	
靴下		燃せるごみ		
クッション		燃せるごみ	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
車いす		粗大ごみ		
クレヨン		燃せるごみ		
グローブ		燃せるごみ		
グローランプ(点灯管)		燃せないごみ(その他)		
け		蛍光灯	燃せないごみ(蛍光灯)	
	携帯音楽プレーヤー	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
	携帯電話	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
	携帯ゲーム機	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
	毛糸	燃せるごみ		
	ゲーム機	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	ゲームソフト	燃せるごみ		
	化粧品容器(ガラスビン)	燃せないごみ(ビン)	プラスチック製は容器包装プラスチックへ	
	下駄箱	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	健康器具類	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	玄関マット(ゴム・ビニール・布製)	燃せるごみ	金属製は燃せないごみ(その他)	
	建設廃材	×町では処理できません	専門の処理業者へ	

頭文字	品目例	分類区分	備考	
こ	広告・チラシ	古紙・布類(新聞)	新聞と一緒にひもで縛る	
	ござ	粗大ごみ	30cm未満に裁断して指定袋に入れば燃せるごみ	
	こたつ	粗大ごみ	天板とセット扱い(戸別回収の場合)	
	こたつぶとん	粗大ごみ	30cm未満に裁断して指定袋に入れば燃せるごみ	
	コップ	燃せないごみ(その他)		
	コピー機(家庭用)	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	コピー用紙	古紙・布類(雑紙)		
	米びつ	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	ゴルフクラブ	粗大ごみ	バックとセット扱い	
	ゴルフボール	燃せるごみ		
	コンクリート類(がら、ブロック等)	×町では処理できません	専門の処理業者へ	
さ	サーフボード	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
	座椅子	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	雑誌	古紙・布類(雑紙)		
	殺虫剤	燃せないごみ(スプレー缶類)	穴は開けずに、中身を完全に使い切って	
	座布団	燃せるごみ	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	サマーベッド	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	皿	燃せないごみ(その他)		
	三角コーナー	燃せるごみ		
	サンダル	燃せるごみ		
	残飯	燃せるごみ	よく水を切ってください	
	三輪車	粗大ごみ		
	し	シーツ	古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください
		CD(コンパクトディスク)ソフト	燃せるごみ	
CD(コンパクトディスク)プレーヤー		燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ 縦15cm横30cm未満の場合は小型家電回収ボックスへ	
シール・シール台紙		燃せるごみ		
辞書・辞典		古紙・布類(雑紙)		
七輪(しちりん)		燃せないごみ(その他)		
自転車		粗大ごみ		
写真		燃せるごみ		
シャツ		古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください	
シャンプー等容器		容器包装プラスチック		
ジャンパー		古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください	
じゅうたん		粗大ごみ	30cm未満に裁断して指定袋に入れば燃せるごみ	
充電機		燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
消火器		×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
定規(木製・プラスチック製)		燃せるごみ		
除湿機		粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
シュレッダー機(家庭用)		燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
シュレッダー機にかけた紙(家庭用)		古紙・布類(その他紙)		
食器洗浄機・乾燥機		燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
食器棚		粗大ごみ		
食器類(陶製・金属)		燃せないごみ(その他)	プラスチック製は燃せるごみ	
人工芝		粗大ごみ	30cm未満に裁断して指定袋に入れば燃せるごみ	
シンナー		×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
新聞紙		古紙・布類(新聞)		
す		水槽(すいそう)	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)
		水筒(プラスチック製)	燃せるごみ	金属製は燃せないごみ(その他)
		炊飯器・炊飯ジャー	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ
	スーツケース	粗大ごみ		
	スキーウェア	燃せるごみ		
	スキー靴	燃せないごみ(その他)		
	スキーセット	粗大ごみ		
	スケート靴	燃せないごみ(その他)		
	硯(すずり)	燃せないごみ(その他)		
	スコップ	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	ステレオ	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	ストーブ(石油)	粗大ごみ	大きさにかかわらず粗大ごみ 燃料や電池を抜いてください	
	ストーブ(電気・ガス)	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	ストックング	燃せるごみ		
	ストロー	燃せるごみ		
	スノーボード	粗大ごみ		
	すのこ	粗大ごみ	30cm未満に分解して指定袋に入れば燃せるごみ	
	スパイクシューズ	燃せるごみ	できるだけ金属部分を外して	
	スピーカー	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	スプレー缶	燃せないごみ(スプレー缶類)	穴は開けずに、中身を完全に使い切って	
	スポンジ	燃せるごみ		
	スリッパ	燃せるごみ		

頭文字	品目例	分類区分	備考	
せ	請求書	古紙・布類(その他紙)		
	セーター	古紙・布類(その他紙)	透明または半透明袋に入れて出してください	
	石油ポンプ	燃せるごみ		
	石油ファンヒーター	粗大ごみ	大きさにかかわらず 灯油は抜いてください	
	石こうボード	×町では処理できません	専門の処理業者へ	
	せともの	燃せないごみ(その他)		
	洗剤(粉末)容器(紙製)	燃せるごみ		
	洗剤(液体)容器(プラスチック製)	容器包装プラスチック	詰め替え用パックも対象です	
	洗濯機	家電リサイクル品	リサイクルしてください(P11参照)	
	洗濯ばさみ	燃せるごみ		
	扇風機	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	洗面器(プラスチック製)	燃せるごみ	金属製は燃せないごみ(その他)	
	洗面台	粗大ごみ	陶器製は不可	
そ	雑巾	燃せるごみ		
	掃除機	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	ソース容器(プラスチック製)	容器包装プラスチック	中の汚れを落としてください どうしても汚れやニオイが落ちない場合は、燃せるごみへ	
	ソーラー温水器	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
た	ソファ	粗大ごみ		
	体温計	環境センターにお問い合わせください☎83-6596		
	体重計	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	タイヤ(自転車用)	燃せるごみ		
	タイヤ(バイク・自動車用)	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
	タイヤチェーン(金属・ゴム・プラスチック製)	燃せないごみ(その他)		
	タイル	×町では処理できません	専門の処理業者へ	
	タオル	古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください	
	畳	粗大ごみ	1回の持ち込みは20枚まで 詳細は環境センターにお問い合わせください☎83-6596	
	竹	燃せるごみ	1束の長さ30cm・直径30cm以内に縛って出す (木1本の直径は5cm以内のものに限る) 町指定ごみ袋に入れなくても収集します	
	脱臭剤	燃せるごみ		
	タッパー	燃せるごみ		
	たばこの箱・袋	古紙・布類(その他紙)	外側のビニールは容器包装プラスチック	
	卵パック(プラスチック製)	容器包装プラスチック	茶紙製は古紙・布類(その他紙)	
	たらい(金属製)	燃せないごみ(その他)	プラスチック製は燃せるごみ	
	たわし	燃せるごみ		
	タンス	粗大ごみ		
	断熱材	×町では処理できません	専門の処理業者へ	
	ダンボール	古紙・布類(ダンボール)		
ち	チェーン類	燃せないごみ(その他)		
	チャイルドシート	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	茶箱	粗大ごみ	30cm未満に分解して指定袋に入れば燃せるごみ	
	ちゃぶ台	粗大ごみ		
	茶碗(陶製)	燃せないごみ(その他)		
	チューブ(プラスチック製)	容器包装プラスチック	中の汚れを落としてください	
	チューブ(金属製)	燃せないごみ(その他)	中身を使い切ってください	
	チラシ(新聞折り込み)	古紙・布類(新聞)	新聞折り込み以外のチラシは古紙・布類(雑誌)	
つ	ついたて	粗大ごみ		
	使い捨てカイロ	燃せるごみ	よく冷やしてから出してください	
	使い捨てライター	燃せないごみ(スプレー缶)		
	机	粗大ごみ		
	つぼ	燃せないごみ(その他)		
	積み木	燃せるごみ		
	つめ切り	燃せないごみ(その他)		
	釣竿(つりざお)	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	て	ティッシュペーパー	燃せるごみ	
		DVDソフト	燃せるごみ	
DVDプレーヤー		燃せないごみ(その他)・小型家電	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ 縦15cm横30cm未満の場合は小型家電回収ボックスへ	
テーブル		粗大ごみ		
手紙		古紙・布類(その他紙)		
デジタルカメラ		燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
鉄板		粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
手ぬぐい		古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください	
手袋		燃せるごみ		
テレビ		家電リサイクル品	リサイクルしてください(P11参照)	
テレビ台		粗大ごみ		



頭文字	品目例	分類区分	備考	
て	電気カーペット	粗大ごみ	30cm未満に裁断して指定袋に入れば燃せるごみ	
	電気スタンド	燃せないごみ(その他)		
	電気毛布	粗大ごみ	30cm未満に裁断して指定袋に入れば燃せるごみ	
	電気かみそり	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
	電球(LED含む)	燃せないごみ(蛍光灯)		
	電子オルガン	粗大ごみ		
	電子辞書	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
	電子ピアノ	粗大ごみ		
	電子レンジ	粗大ごみ		
	電卓	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
	電池	燃せないごみ(乾電池)	ボタン電池・リチウム電池は販売店へ	
	電話機	燃せないごみ(その他)・小型家電	縦15cm横30cm未満の場合は小型家電回収ボックスへ	
	と	樋(とい・とよ)	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上2m未満の場合は粗大ごみ
トイレトーパーの芯(紙製)		古紙・布類(その他紙)		
トイレブラシ		燃せるごみ		
陶器類		燃せないごみ(その他)		
トースター		燃せないごみ(その他)		
灯油		×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
土管		×町では処理できません	専門の処理業者へ	
時計		燃せないごみ(その他)		
戸棚		粗大ごみ		
トタン板(金属製・プラスチック製)		粗大ごみ		
土鍋		燃せないごみ(その他)		
ドライヤー		燃せないごみ(その他)		
ドラム缶		×町では処理できません	専門の処理業者へ	
トランク		粗大ごみ		
塗料(ペンキ)		×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ 少量であれば、紙や布にしみこませて燃せるごみへ	
トレー		容器包装プラスチック		
ドレッサー		粗大ごみ		
な		長靴	燃せるごみ	
		流し台	×町では処理できません	専門の処理業者へ
		銅	燃せないごみ(その他)	
	生ごみ	燃せるごみ		
に	人形	燃せるごみ		
	人形ケース	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
ぬ	ぬいぐるみ	燃せるごみ		
	ネガ(写真用)	燃せるごみ		
	ネクタイ	古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください	
ね	粘土	燃せるごみ		
	の	農薬	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ
	ノート	古紙・布類(雑紙)		
	ノートパソコン	×町では処理できません	リサイクルしてください(P11参照)	
	のこぎり	燃せないごみ(その他)	危ないので紙などに包んで中身を明記し袋に入れて	
は	のみ	燃せないごみ(その他)	危ないので紙などに包んで中身を明記し袋に入れて	
	ハーモニカ	燃せないごみ(その他)		
	灰	燃せるごみ	必ず湿らせて	
	灰皿	燃せないごみ(その他)		
	パイプ(鉄・樹脂製)	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	バインダー	燃せるごみ	できるだけ金属部分を外して	
	バケツ(金属製)	燃せないごみ(その他)	プラスチック製は燃せるごみ	
	ハサミ	燃せないごみ(その他)		
	はしご	粗大ごみ		
	パソコン	×町では処理できません	リサイクルしてください(P11参照)	
	バッテリー(自動車用)	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
	バット(木製・金属製)	燃せないごみ(その他)		
	発泡スチロール	容器包装プラスチック		
	花火	燃せるごみ	必ず湿らせて	
	歯ブラシ	燃せるごみ		
	歯磨チューブ	容器包装プラスチック	中の汚れを落としてください どうしても汚れやニオイが落ちない場合は、燃せるごみへ	
	刃物	燃せないごみ(その他)	危ないので紙などに包んで中身を明記し袋に入れて	
	ハンガー(金属が使われているもの)	燃せないごみ(その他)	プラスチック製は燃せるごみ	
	パンフレット・カタログ類	古紙・布類(雑紙)		

て  
と  
な  
に  
ぬ  
ね  
の  
は

頭文字	品目例	分類区分	備考	
ひ	ピアノ	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
	ビーチパラソル	粗大ごみ		
	ビデオカメラ	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
	ビデオテープ	燃せるごみ		
	ビデオデッキ	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	ビニールシート	燃せるごみ	30cm未満に切断してください	
	ビニールポット(花の苗用)	容器包装プラスチック		
	ビン(ガラス製)	燃せないごみ(ビン)	一升瓶・ビール瓶はできるだけ販売店へ	
	便箋	古紙・布類(その他紙)		
ふ	ファックス(家庭用で小型のもの)	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	ファンヒーター	粗大ごみ	大きさにかかわらず粗大ごみ 燃料や電池を抜いてください	
	封筒	古紙・布類(その他紙)		
	フェンス	粗大ごみ		
	仏壇	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
	ふとん	粗大ごみ	3枚1セット(戸別回収の場合) 30cm未満に切断して指定袋に入れば燃せるごみ	
	ふとん乾燥機	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	ふとん干し	粗大ごみ		
	フライパン	燃せないごみ(その他)		
	ブラインド	粗大ごみ		
	プリンター	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	プリンター	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	ブルーシート	燃せるごみ	30cm四方未満に切断してください	
	ブロック(コンクリート製)	×町では処理できません	専門の処理業者へ	
	フロッピーディスク	燃せるごみ		
	風呂ふた	粗大ごみ		
	風呂マット	燃せるごみ	30cm四方未満に切断してください	
	へ	ヘアースプレー缶	燃せないごみ(スプレー缶)	
		ヘアブラシ	燃せるごみ	
		ベッド	粗大ごみ	
ペットの砂		燃せるごみ		
ペットボトル		ペットボトル		
ペットボトルのキャップ・ラベル		容器包装プラスチック		
ヘッドホンステレオ		燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
ベッドマット		粗大ごみ		
ベビーカー		粗大ごみ		
ベビーバス		粗大ごみ		
ベビーベッド		粗大ごみ		
ベルト		燃せるごみ		
ヘルメット		燃せるごみ		
ペンキ		×町では処理できません	専門の処理業者へ	
ペンキ缶(中身の無いもの)		燃せないごみ(カン)		
ペン類(鉛筆・万年筆・シャープペンなど)		燃せるごみ		
便器	×町では処理できません	専門の処理業者へ		
ほ	ほうき	粗大ごみ	30cm未満に切断して指定袋に入れば燃せるごみ	
	包装紙	古紙・布類(雑紙)		
	防虫剤	燃せるごみ		
	防虫スプレー	燃せないごみ(スプレー缶)		
	包丁	燃せないごみ(その他)	危ないので紙などに包んで中身を明記し袋に入れて	
	ホース	燃せるごみ	30cm未満に切断してください	
	ポータブルMDプレーヤー・CD	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ	
	ボーリングの玉	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ	
	ボール(野球、テニス、バレーボール用など)	燃せるごみ		
	ボールペン	燃せるごみ		
	ボタン電池	×町では処理できません	販売店へ	
	ホチキス(針も含む)	燃せないごみ(その他)		
	ポット	燃せないごみ(その他)		
	ホットプレート	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ	
	哺乳瓶	燃せないごみ(その他)		
	ポリタンク	燃せないごみ(その他)	20ℓを超えるものは粗大ごみ	
	ポリバケツ	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)	
	保冷剤	燃せるごみ		
	本	古紙・布類(雑紙)		
	本棚	粗大ごみ		

頭文字	品目例	分類区分	備考
ま	枕・枕カバー	燃せるごみ	
	マッサージ機(ハンディータイプ)	燃せないごみ(その他)	
	マッサージ機(椅子型)	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)
	まな板	燃せるごみ	
	マットレス	粗大ごみ	3枚1セット(ふとんとセットも可)(戸別回収の場合)30cm未満に切断して指定袋に入れば燃せるごみ
	マヨネーズ容器	容器包装プラスチック	中の汚れを落としてください どうしても汚れやニオイが落ちない場合は、燃せるごみへ
み	ミシン	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)
	水枕	燃せるごみ	
め	ミニコンポ	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ
	名刺	古紙・布類(その他紙)	
	メガネ	燃せないごみ(その他)	
	メモ紙	古紙・布類(その他紙)	
も	毛布	粗大ごみ	3枚1セット(ふとんとセットも可)(戸別回収の場合)30cm未満に切断して指定袋に入れば燃せるごみ
	もちつき機	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ
	モップ	粗大ごみ	30cm未満に切断して指定袋に入れば燃せるごみ
	物置(1坪以内)	粗大ごみ	解体して出す 1坪超のものは専門の処理業者へ
	物干し竿	粗大ごみ	
	物干し台	粗大ごみ	コンクリート部分は不可
や	やかん	燃せないごみ(その他)	
	薬品	×町では処理できません	販売店や専門の処理業者へ
	野菜くず	燃せるごみ	よく水を切ってください
ゆ	浴衣	古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください
	湯たんぼ(金属製)	燃せないごみ(その他)	プラスチック製のもの、カバーは燃せるごみ
	湯沸器	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)
よ	洋服掛け(スタンド式)	粗大ごみ	分解して一辺の長さ50cm未満になる場合は燃せないごみ(その他)
	ヨーグルトの容器(プラスチック製)	容器包装プラスチック	紙製は古紙・布類(その他紙)
	浴槽	×町では処理できません	取扱店や専門の処理業者へ
	よしず	粗大ごみ	
ら	ライター	燃せないごみ(スプレー缶)	
	ラケット(テニス、バドミントン用)	燃せないごみ(その他)	卓球用は燃せるごみ
	ラジオ・ラジカセ	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ
	ラップ(包装)	容器包装プラスチック	商品を包装していたもの
	ラップ(使用済み)	燃せるごみ	家庭で使用したもの
	ラップ・ホイルの芯	古紙・布類(その他紙)	
り	ランドセル	燃せるごみ	
	リール(釣り用)	燃せないごみ(その他)	
	リコーダー	燃せないごみ(その他)	
	リチウム電池	×町では処理できません	販売店へ
	リモコン	燃せないごみ(その他)・小型家電	できるだけ小型家電回収ボックスへ
	リヤカー	粗大ごみ	
れ	冷風機	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)
	冷蔵庫・冷凍庫	家電リサイクル品	リサイクルしてください(P11参照)
	レコード	燃せるごみ	
	レシート	古紙・布類(その他紙)	
	レジ袋	容器包装プラスチック	透明・半透明のものは容器プラ・ペットボトルを出す袋としても使用できます
	レンガ	×町では処理できません	取扱店や専門の処理業者へ
	レンジ台	粗大ごみ	一辺の長さ50cm未満の場合は燃せないごみ(その他)
	練炭(れんたん)	燃せるごみ	必ず湿らせて
ろ	ローソク	燃せるごみ	必ず湿らせて
	ロープ	燃せるごみ	30cm未満に切断してください。
	ローラースケート	燃せないごみ(その他)	
わ	ワープロ	燃せないごみ(その他)	一辺の長さ50cm以上の場合は粗大ごみ
	ワイシャツ	古紙・布類(布類)	透明または半透明袋に入れて出してください
	ワゴン	粗大ごみ	
	綿	燃せるごみ	

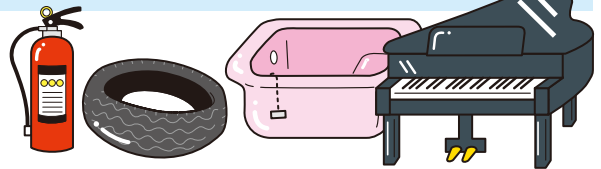
## 町では収集処理できないもの

次のものは、販売店・取扱店で引き取ってもらうか専門業者に処理を依頼してください。

- コンクリート類 ●コンクリートブロック ●瓦 ●石こうボード ●断熱材 ●レンガ ●タイル
- アスベストを含むもの ●土砂・石 ●汚泥 ●流し台 ●土管 ●ドラム缶 ●ボーリングの玉 ●タイヤ
- バッテリー ●自動車部品 ●オートバイ ●うす ●ガスボンベ(充填式) ●燃料類(石油等) ●薬品類
- ペンキ・溶剤 ●廃油(食用油以外) ●消火器 ●発電機 ●ソーラー温水器 ●ボイラー ●浴槽 ●便器
- ピアノ ●エレクトーン・オルガン ●パソコン ●サーフィンボード ●ボート ●耐火式金庫 ●仏壇
- 家電リサイクル対象品 ●産業廃棄物に該当するもの ●発火・爆発・感染の恐れがあるもの など

### 消火器の処理についての問い合わせ先

(有)足柄防災箱根営業所 ☎ 0460(85)5218  
 平山防災設備(株)箱根営業所 ☎ 0460(85)6657



## 環境センターへのごみの持ち込みについて

環境センターに一般廃棄物を持ち込む場合は、1kgあたり18円(粗大ごみは23円)のごみ処理手数料がかかります。  
 (ペットボトル・容器包装プラスチック・古紙・布類について適正に分別して持ち込む場合は、ごみ処理手数料はかかりません。)  
 運搬車両ごとに計量し、差引重量に応じてごみ処理手数料を納入してください。  
 荷卸しは搬入者ご自身でお願いします。  
 粗大ごみと燃せるごみ(可燃ごみ)は分別して搬入してください。

### ごみの持ち込みに関する問い合わせ先

箱根町環境センター  
 箱根町芦之湯84番地  
 ☎ 0460(83)6596



### 環境センターへのごみの持ち込み受付時間

月曜日～土曜日 8:30～16:00  
 日曜日 8:30～12:00

毎年1月1日・2日を除き、毎日受け付けています。



## 主な申し込み・問い合わせについて

- 粗大ごみの申し込み ●ごみの収集についての問い合わせ ●ごみの持ち込みについての問い合わせ
- 収集場所の新設、変更についての問い合わせ ●動物の死体処理についての連絡・相談
- 各種リサイクルに関する問い合わせ

箱根町環境センター 箱根町芦之湯84番地 ☎ 0460(83)6596 FAX 0460(83)6597

- 不法投棄の連絡・相談 ●廃棄物の焼却行為(野焼き)の連絡・相談
- し尿汲取り、浄化槽に関する問い合わせ

環境課 箱根町湯本256番地 ☎ 0460(85)9565 FAX 0460(85)6814